

給水装置工事竣工検査までの内容

| 内 容 | | 必 要 日 数 | | 備 考 | |
|-----|---|---|----------------------------|---|---|
| 1 | <p>特定建築物事前協議・水理協議</p> <p>【必要書類】 ・事前協議書類 一式 3部 または ・直結直圧給水協議書 一式 2部 ※その他、必要書類（誓約書等）の提出を求める場合があります。</p> | 協議書提出から 回答まで | 最短 2週間 | ・3～5階建物の場合（戸建除く） ・メーター口径40mm以上の場合 ・直結直圧切替工事を行う場合 等 ※その他、計画によって必要な場合があります。 | |
| 2 | <p>給水装置工事申請</p> <p>【必要書類】 ・給水装置工事申請書（B4）1部 ・申請図（B4）2部 （その他必要書類（誓約書等）） ※水理協議をしていない3～5階建物の場合、現地水圧の測定等を依頼することができます。</p> | 戸 建 | 納付書発行まで | 最短 1週間 ・FAXにて納付書発行の連絡をします。 お受取りはお客様センターまで。 | |
| | | 上 以 外 | 納付書発行まで | | 最短 2週間 |
| 3 | <p>道路占用許可</p> <p>【必要書類】 ・道路占用申請書 各1部 ・図面一式 3部</p> | 国 道 道 道 | 許可まで | 約1ヶ月 | ・設計審査手数料の納付確認が必要です。 ※道路使用許可は、道路占用許可の後に警察署へご提出ください。 |
| | | 市 道 | 許可まで | 約2週間 | |
| 4 | <p>分岐工事立会</p> <p>【必要書類】各1部 ・分岐工事施工体制表（様式） ・誓約書（様式） ・道路使用許可書の写し ・施工通知書の写し（電気・ガス・NTT） ・工事ビラ ・位置図 ・緊急連絡体制表 ※立会提出書類（基準書P78参照）</p> | 電話予約は 随時受付 ※早めのご予約にご協力ください。 | 1週間前 までに 必要書類 を提出 | <p>【分岐工事施工後提出書類】</p> ・工事写真 2部 ・引込給水管施工管理届 1部 ※添付写真が必要です <p>【舗装本復旧後提出書類】</p> ・本復旧写真（竣工検査後可）1部 | |
| 5 | <p>竣工検査</p> <p>【必要書類】 ・竣工図（B4） 1部 ・給水装置工事 竣工検査願（B5） 1部 ・スリーブ（透明な袋）（B5） 1枚</p> | 3日前までに要 予約 電話申込みは 随時受付 ※早めのご予約にご協力ください。 | 前日ま でに 必要書類 を提出 | ※予約の前に、分担金・手数料等の納付、工事に係る書類提出が必要です。 | |

※給水装置工事竣工検査までは上記1～5の順序で進みます。

※上記1～4は事前にご予約の上、ご来庁ください。特に、ご予約のない上記1・2は対応できません。